



### 高校・大学進学を支援

## 学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸し付け

- 受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、電話でお問い合わせください。
- 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生等のことも(20歳未満)を養育している方
  - 世帯の生計の中心者
  - 世帯収入が一定基準以下(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)
- 預貯金等資産の保有額が600万円以下
- 土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅・土地については除く)
- 貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住している
- 生活保護世帯でない
- 本資金の連帯保証人になっていない
- 他の公的資金の返済を滞納していない

「貸付金の対象範囲・金額」  
 ○ 学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)

○ 受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は上限2万7,400円(1校あたり上限2万3,000円・4回分まで)。高校3年生等は上限8万円(回数や1校あたりの上限なし)

「返済の免除」子どもが高校、大学等に入學し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。  
 「受付場所」受験生チャレンジ支援貸付相談窓口(保護第一課(区役所2階24番)隣)

表1 総収入の基準

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		4,410,000	5,049,000	5,737,000
ひとり親世帯	4,057,000	4,966,000	5,772,000	6,396,000

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 合計所得金額の基準

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		3,087,000	3,599,000	4,149,000
ひとり親世帯	2,805,000	3,532,000	4,175,000	4,674,000

## 高齢者の交通安全

### 横断歩道を渡るときは、ひと呼吸おいて左右の安全確認を

高齢者の交通死亡事故の多くが歩行中に発生しています。昨年、都内で発生した交通事故で亡くなった高齢者54人のうち、歩行中が30人と全体の約6割を占めています。

高齢歩行者の交通事故の多くは、道路の横断中に発生しています。道路を横断する際には、次のことに注意してください。

- 斜め横断や横断歩道の信号無視、横断禁止場所での横断などは絶対にやめてください。
- 青信号で横断歩道を横断するときでも、横断前に一旦止まり、車が来ていないか左右をよく見て、必ず安全を確認してから横断してください。

## 乳がん検診

### 1・2月は区外検診機関でも実施 12月7日(木)から申込開始

乳がん検診は例年明けに予約が混み合い、区内の医療機関で受診ができない場合があります。1・2月は区外にある検診機関の東京都予防医学協会でも受診できるようにします。

受診を希望する方は電話でお申し込みください。乳がん検診の受診券をお持ちでない方は申し込めるようになります。

身に着けるなどの工夫をして、交通事故防止に努めてください。反射材はホームセンターや江東運転免許試験場内等で購入できます。

- ☎ 地域交通課交通係  
☎(3647)4784  
FAX(3647)9287
- ☎ 保健所健康推進課健康づくり係  
☎(3647)9487  
FAX(3615)7171

## 江東区のふるさと納税

区では、「こうとう伝統と未来の応援寄附金」として、区内、区外を問わず皆さんから寄附を受け付けています。区の施策へ賛同いただける方からの応援を待ちしています。

- ① 水辺を生かしたカヌー振興！江東区から世界へ！
- ② 東京海洋大学とともに「江東区の水辺環境・歴史を学ぶ」カヤック教室」を広めよう！
- ③ 謎解きスタンプラリーで江東区の魅力発信！区内周遊で地域を盛り上げよう！
- ④ 「まなびの場所をこどもたちへ」こどもたちの学習意欲を応援！無料学習支援教室「江東区まなび塾」経済的事情で塾へ通えないこどもたちに学習機会と居場所を提供
- ⑤ 障害の有無にかかわらずスポーツが楽しめるまちに！江東区のパラスポーツを応援しよう！
- ⑥ 牡丹町いっばいに牡丹の花園をつくろう
- ⑦ がんに悩む方々を支援するための夜間相談窓口を開設し患者さんやそのご家族などが気軽に相談できる場所づくり事業
- ⑧ 仙台堀川をきれいに！カワセミと暮らす「水彩都市・江東」クラウドファンディング

他にも、次の5つの「目指すべき江東区の姿」を活用分野として寄附できます。

- 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
- 未来を担うこどもを育むまち
- 区民の力で築く元気に輝くまち
- ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
- 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

「税金の控除」  
 区への寄附はふるさと納税として税制上の「寄附金税額控除」の対象となり、手続きを行うことで、税の控除を受けることができます。詳細は区ホームページをご覧ください。

「寄附の申込方法」  
 クレジットカード等での寄附を希望する方は「ふるさとチョイス」で、納付書での寄附を希望する方は、区ホームページ「課税課務係(区役所5階6番)にある申出書に寄附したい事業など必要事項を記入し、〒135-8333区役所課税課務係へ郵送・ファクス・メール・窓口で。」



納税の手続きに関する「課税課務係」

☎(3647)8093  
 FAX(3647)4822

「寄附金の使途に関するお問い合わせ」  
 kazai@city.koto.lg.jp  
 財政課予算担当  
 ☎(3647)1760  
 FAX(3647)9345

冬の省エネ・節電へご協力ください

区施設では、12/1(金)~3/31(日)の間、省エネ・節電対策として、室温を19℃程度に調整しています。ご家庭や職場でも、無理のない範囲でご協力をお願いします。☎ 温暖化対策課環境調整係 ☎3647-6124、FAX5617-5737  
 ~江東区は、2050年までに、区内温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指しています~